

# 生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

# 通信

No.326  
2018.11.1

## 東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク  
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル4・5階  
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274  
Eメール tokyo@seikatsusha.net  
URL http://www.seikatsusha.me  
発行責任者 西崎光子  
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417  
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

### 生活者ネットワーク3つのルール

1

#### 議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

#### 議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

#### 選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでカンパ(カンパ)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議46人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組みむと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。**東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。**



0～2歳児の子と親を支える、民間の「生活クラブ子育て広場 ぶらんこ西東京」を視察。子育ての悩みを受け止め、地域とのつながりを育む拠点です。写真左から2人目が西東京市議のかとう涼子、3人目が後藤ゆう子。ぶらんこ西東京では賛助会員を募集中。年会費一口1,500円

# 西東京市「子ども条例」制定へ！

## 子どもの育ち、学び、参加する権利を支えるまちへ

子どもが失敗しても間違いをしても、何度でもやり直すことができるまちをつくりたい。約10年の紆余曲折を経て、西東京市で10月1日、「子ども条例」が施行されました。子どもの最善の利益を根幹に据えた、子どもの権利に関する総合条例です。条例の背景には、失われることを防げなかった命と、届かなかった子どものSOSがありました。もう二度と悲しい事件をこの地域で繰り返させない。そんな私たちの決意が込められた子ども条例について紹介します。

10月1日、西東京市子ども条例がついに施行されました。ここに至るまでの長い道のりを思うと、万感迫る思いでいっぱいです。

2009年8月、いったんは条例要綱の制定まで歩を進めた子ども条例の権利に関する条例が、自民党

の巻き返しによって執行を凍結されて以来、市議会では子どもの権利について取り上げることさえタブーとされる状況が続いていました。

が、継父の虐待により自死するという痛ましい事件が発生したので。なぜ彼のSOSに気づけなかったのか？彼の死を食い止めることはできなかったのか？事件が地域に与えた衝撃は大きく、要保護児童対策地域協議会の連

月。市内中学校に通う男子生徒

の巻返しによって執行を凍結されて以来、市議会では子どもの権利について取り上げることさえタブーとされる状況が続いていました。

携強化や欠席児童に対する「西東京ルール」の策定など、虐待の早期発見に向けた検討が進められました。一方で、損なわれやすい子どもの命と尊厳を守り、子どもの育ちをまち全体で支えていくためには、施策の基盤となるルールづくりが不可欠との理由から、子どもに関する総合条例の制定が、市の命題として再浮上しました。16

年6月の児童福祉法改正で、批准

22年にして初めて「子どもの権利条約」が理念として明記され、子どもの権利擁護が法に位置づけられたことも、条例制定の機運を後押ししました。

実効性のカギを握る、第三者機関の設置と子ども参加

虐待、貧困、不登校、いじめ

子ども条例の制定はゴールではなく、ここからがスタート。試行錯誤を重ねながら、市民、行政、学校、民間団体、そして何より子どもたちと共に、この条例をどう使いこなしていきたいのか、知恵を絞っていききたいと思っています。

西東京市議会議員 かとう涼子

これらはすべて、子どもが本来手にしているはずの生きる権利、学ぶ権利、育つ権利を脅かすものです。条例には、とりわけ困難な状況にある子どもたちの命と尊厳の保持と同時に、権利擁護を担う第三者機関の設置が明示されました。現在、来年度の予算化に向けた検討が進められています。

子どもの相談・救済とあわせて本条例の重要な柱とされるのが、子どもの意見表明と参加の権利です。条例制定過程では、子ども食堂や学童保育所、放課後カフェなどでの子どもヒアリングや、市民まつりでのアンケート調査など、子どもたちから直接意見を聞き取り、条文へ反映する試みも行われました。ともすると、大人

によって保護・監督されるべき対象とみなされがちな子どもを権利の主体と位置づけることで、まちづくりのあり方は大きく変わります。今後予定されている公園の再整備や児童館の再編など、さまざま施策の検討段階で、子ども参加の手続きが進められることが期待されます。

子ども条例の制定はゴールではなく、ここからがスタート。試行錯誤を重ねながら、市民、行政、学校、民間団体、そして何より子どもたちと共に、この条例をどう使いこなしていきたいのか、知恵を絞っていききたいと思っています。

西東京市議会議員 かとう涼子

## 地域ネット

### 調布ネット

マイクロプラスチックによる環境汚染と対策  
11月10日(土) 13:30～ 市民プラザあくろす  
ホール1(国領駅) 200円 042-487-3087

### 府中ネット

男女共同参画推進フォーラム 非正規職シングル女性の社会的支援に向け  
11月11日(日) 10:00～ 女性センタースクエア  
21会議室(中河原駅) 200円 042-360-4443

### 福生ネット

孤立しない子育て講演会  
11月11日(日) 10:00～ さくら会館(予定)(牛浜駅)  
200円 042-553-0701

### 武蔵野ネット

檻の中のライオン・椋大樹さんの憲法のお話  
11月13日(火) 18:30～ 武蔵野公会堂(吉祥寺駅)  
500円・高校生200円・小中学生無料 FAX0422-36-3767

### 府中ネット

生活の相談窓口「地域包括支援センター」を知れば安心!もっと知ろう!  
11月17日(土) 10:00～ 中央文化センター  
第4会議室(府中駅) 042-360-4443

### 小平ネット

2019政策発表集会・映画上映「おだやかな革命」  
11月18日(日) 13:15～ 小平市福祉会館1階和室(一橋学園駅) 500円 042-342-4494

### 武蔵野ネット

「不思議なクニの憲法2018」上映会  
11月27日(火) 19:30～ 武蔵野プレイス4階フォーラム(武蔵境駅) 1000円・学生500円 FAX0422-36-3767

### 練馬ネット

映画上映会「カレーライスを一から作る」  
12月1日(土) 14:00～ 生涯学習センターホール(練馬駅) 500円・高校生以下無料 主催:練馬地域協議会 03-3993-4899

### 府中ネット

憲法学者木村草太講演会・子どもと憲法  
12月9日(日) 19:00～ パルトホール(府中駅)  
500円 042-360-4443

## 都内では初!

# 西東京市議会 東海第二原発の運転延長阻止・ 廃炉を求める意見書を可決!



10月1日、西東京市議会第3回定例会本会議において、議員提出議案＝「東海第二原発の運転延長を行わないことを求める意見書」＝が、自民党議員(6人)を除く全議員の賛成をもって可決した。「原発は知らない西東京集会所実行委員会」などを請願団体に、短時日で1千筆を数え提出された請願が委員会採択を経てこの日の提案に結実したもので、西東京・生活者ネットワークからは会派を代表して、後藤ゆう子市議が賛同議員に名前を連ねた。

採決に先駆け討論に立った後藤ゆう子は、原子力規制委員会が日本原電東海第二原発の設置許可を行ったことに断固抗議。その上で、以下3点の理由で再稼働に反対の意思を表明、東海第二原発は廃炉にすることを求め、賛成の討論とした。

1点目——2011年の東日本大震災により、東海第二原発は最大5.4mの津波に襲われた。直前に6.1mに防護壁がかさ上げされていたため全電源喪失という最悪の事態は免れたが、非常用発電機1台が取水口付近の浸水で使用不能になった。3日以上をかけてかろうじて冷温停止し、以来7年以上停止したままであり、かつ地震により受けた被害すべてが確認できているわけではない。11月末には運転開始から満40年を迎える老朽化し、なおかつ被災した原発を再稼働させる理由はない。

2点目——福島第一原発事故を受け国は、原発から半径30km圏の市町村に避難計画の策定を義務づけた。過去に茨城県が実施したシミュレーションでは、5km圏内の住民8万人が5km圏外にでるまで30時間を要する

とされた。なかでも避難に支援を必要とする方は5km圏内だけで1500人、車椅子対応が可能な福祉車両1000台近くが必要だが確保は困難。県はやむなくフィルターなど放射性物質対策を備えた病院や施設に屋内退避をとるとのことだ。屋内避難は要支援者を見捨てることにもなりかねない。半径30km圏内には約96万人が居住、200km圏内に3500万人が生活する首都圏が入る。過酷事故となった場合、首都圏住民の避難は不可能だ。

3点目——日本原電は過去の借入れで資産は現預金まで銀行の担保に取られており、銀行からの融資を断られている。そのため電源の強化や、高さ20mの防潮堤、総延長320kmの電気ケーブルを燃えにくいものに交換するといった安全対策費1740億円を自ら調達することができない。このような経営状態の日本原電に福島事故の加害者責任を負う東京電力が資金支援を申し出ているとされるが、東京電力には多額の公的資金が注入されており、賠償や廃炉にこそ力を注ぐべきで、日本原電に資金支援を行う資格は皆無である。

意見書では、請願団体が求めた、1.運転開始から40年を超える東海第二原発の運転延長を認めないこと。2.東海第二原発の廃炉を事業者を求めること。——の2項がほぼ原案に近い状態で表明された。東海第二原発の運転延長阻止・廃炉を求める意見書提出は、東京都内では初の取り組みであり、今後、他の区市町村議会においても同様の意見書が採択に向かい国に民意を届ける動きが活発化することを期待したい。

文責/編集部



「とめよう東海第二原発首都圏連絡会」と「再稼働阻止全国ネットワーク」の共催で、毎月取り組まれている「とめよう東海第二原発20年運転延長・再稼働ゆるすな!日本原電本店抗議行動」。約70人が参加した10月3日、西東京市の市民が請願採択の報告をした。千代田区神田美土代町の日本原子力発電本店前で

Information

**国際有機農業映画祭 2018 世の中、えらいことになるでえ**

11月18日(日) 9:30 開場～19:45 法政大学市ヶ谷キャンパス富士見ゲート棟 G201 教室(市ヶ谷駅) 一般2500円・25歳以下1000円・中学生以下無料 国際有機農業映画祭/法政大学大学院グローバルサステナビリティ研究所 <http://www.yuki-eiga.com/> FAX03-5155-4767

**シンポジウム・日本の政治と社会を立て直す**

11月24日(土) 13:30～16:30 文京シビックセンター 26階スカイホール(後楽園駅・春日駅) 講演:杉田敦(法政大学教授)・木村真(大阪・豊中市議) 1000円 研究所テオリア 03-6273-7233

**安倍 NO! 壊憲 NO! 共生社会へ! 12・8 集会**

12月8日(土) 13:30～16:40 東京市民活動ボランティアセンター会議室 A・B(飯田橋駅) 講演:小野雅章(日本大学教授) 500円 「良心・表現の自由を!」声をあげる市民の会 090-2836-2072



10月8日、新宿で「すべての命に平等を」をテーマに東京ラフラードが開催した「人権条例」成立を促す新たな歩み出した参加者らと共に

委員会で、参考人招致の提案が尊重の肝として大きな意義をもつ。条例案の審査を付託された総務委員会では、参考人招致の提案が

ことも、こうしたマイノリティの困難を明らかにすることは、見過ごされてきた差別に光を当てることであり、多様性を認め合うという人権

追いつめられること、見過ごされてきた差別に光を当てることであり、多様性を認め合うという人権

追いつめられること、見過ごされてきた差別に光を当てることであり、多様性を認め合うという人権

追いつめられること、見過ごされてきた差別に光を当てることであり、多様性を認め合うという人権

**ありのままの自分が尊重され  
人権が保障される社会へ**

東京・生活者ネットワーク都議会議員

**山内れい子 [国立市・国分寺市]**

都議会REPORT



**都道府県初の「人権条例」成立  
多様な人々の人権が保障され  
排除されない都市への第一歩を**

10月5日、本会議で「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(以下・人権条例)が成立した。2015年に改訂された「東京都人権施策推進指針」にある17項目の人権課題の解決も含め、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の一層の浸透を目的としている。この条例には、人権施策に総合的に取り組み、「多様な性の理解の推進」と「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進」が明示された。

**■SOGIありのままの自分がありのまま尊重される社会へ**

人権条例の第二章「多様な性の理解の推進」について、生活者ネットワークは、性的指向や性自認(SOGI・ソジ)に関する差別や偏見の現状、改善方法、救済を明らかにするために、これまでも条例の策定プロセスにおいて、当事者が広く議論に参画することを求めてきた。身体的性別の一致や異性愛が、「社会の当たり前」「普通の人」とされる価値観が法律や制度のなかで固定されてきたため、自分のことを正直に話さず、正直に話した途端に余計に辛い思いをするという悪循環の中で悩み、いじめや暴言、排除を受け、自傷、自殺に追い込まれる

あったが、タイトな日程のなか実現に至らなかった。一方、当事者や当事者団体、支援者団体からは、差別禁止に向け、一日も早い条例制定が望まれていた。さまざまな課題はあるものの、差別禁止へ第一歩を踏み出してほしい。基本計画策定等に当たっては、必ず当事者等が参画する議論の場を設けることを強く要望した。

**■表現の自由、集会・結社の自由を脅かすものであってはならない**

また、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進」は、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチとして社会問題となっている実態に注目したものである。人権の保障、尊重のための差別解消であり、表現の自由、集会・結社の自由を脅かすものであってはならない。また、公の施設の利用制限について知事の権限を強めるものであってはならず、弊害のないよう、生活者ネットワークは、しっかりと注視していく。

**豊洲新市場に、ひび割れ  
変わらぬ「隠れ体質」**

豊洲新市場が10月11日開場した。開場を目前に、豊洲新市場でのひび割れやマンホールから地下水があふれ出るなどの問題が明るみに出た。都は、ひび割れは地盤沈下によるもので昨年秋には把握していたが、想定内だったので公表しなかったと弁明。しかし、こうした情報は、すぐに公表しないと「隠れている」と思われ、不信感が増す。埋立地の地盤沈下は今後も進むと予測されており、発見した時は速やかに公表し、徹底した情報公開をするよう求めた。



総務委員会で質疑に立つ山内れい子

**介護予防・日常生活支援総合事業に関する第3回調査から  
変容する介護保険・問われる  
制度再構築／決めるのは市民**



国分寺・生活者ネットワーク市議会議員  
高瀬かおる

2000年に「介護の社会化」を謳ってスタートした介護保険制度は、2015年の改正によって、要支援者のサービス(訪問介護と通所介護)を、介護保険給付から各自治体による「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」へ移行するという大転換が図られました。そもそも、介護が必要になった時に誰もが使える社会保障制度であるはずが、財源不足を理由に、市民の負担を増やし、一方で給付を抑制するという、厳しい状況になっています。また、介護職員の労働環境の厳しさもあって、人材不足が深刻さを増しています。もとより、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険制度だけでなく、多様なサービスや支え合いのしくみが必要で、その意味では、新総合事業の枠組みに「住民主体の活動」が位置づけられることには期待しつつも、現状ではNPOなど市民団体の参入は低調です。その他にも「新総合事業」には課題が多く、実態を厳しく検証していくことが必要です。

**その人の暮らしを支えるしくみとは**

新総合事業では多様なサービスが類型化され、例えば訪問介護では、「現行相当」の他に、サービスA(緩和基準)、サービスB(住民主体)として「生活援助」が提供できることになりました。さらに、2018年の介護報酬改定では、新たに「生活援助中心型」のサービス従事者への研修が創設されました(従来の130時間に対し59時間)。介護の現場からは、「生活援助は、その人らしい生活を支えるもので、身体介護より難しい要素がある」との指摘もあります。人材の裾野を広げて担い手を確保することも必要ですが、単なる基準緩和では、結局、支援の質の低下になりかねません。

新総合事業では多様なサービスが類型化され、例えば訪問介護では、「現行相当」の他に、サービスA(緩和基準)、サービスB(住民主体)として「生活援助」が提供できることになりました。さらに、2018年の介護報酬改定では、新たに「生活援助中心型」のサービス従事者への研修が創設されました(従来の130時間に対し59時間)。介護の現場からは、「生活援助は、その人らしい生活を支えるもので、身体介護より難しい要素がある」との指摘もあります。人材の裾野を広げて担い手を確保することも必要ですが、単なる基準緩和では、結局、支援の質の低下になりかねません。



生活者ネットワークも自治体調査に主体的に関わってきた「介護予防・日常生活支援総合事業に関する第3回調査」報告会が、コメンテーターに鏡諭さん(淑徳大学教授)を迎えて開催された(主催:認定NPO法人市民シンクタンクひとまち社)。左は、進行役を担った国分寺・生活者ネットワーク市議会議員の高瀬かおる。8月23日、衆議院議員会館『新総合事業に関する市民の意向調査 自治体調査 第3回報告書 2017年度』1000円 発行:認定NPO法人市民シンクタンクひとまち社 <http://www.hitomachi.org/>

**都政  
NOW  
区市とつなぐ**

編集後記 / 10月14日、埼玉県朝霞市・和光市と練馬区に位置する陸上自衛隊朝霞駐屯地で、観閲式が行われた。朝霞駐屯地から出発して川越街道沿いの駐屯地にむかう、観閲式反対デモに参加、「軍事パレードやめろ」「自衛隊を憲法に明記するな」「南西諸島に自衛隊を増強するな」などのコールをあげた。途中、頭上をヘリコプターの編隊や戦闘機などが次々とデモンストレーション飛行、米海兵隊オスプレイ2機も飛んできて、40機ほどの航空機が爆音をまきちらした。今年3月陸上自衛隊は総隊制に移行、全陸自を一括して動かす指揮機能の強化がはかられている。(上坂)